

市職員の給与等について

お知らせします

市では、多様で複雑化する市民ニーズに対応するため、健全な財政の確立と行政サービスの向上に努めています。その中で、効率的な組織運営を行うため、人件費および職員数の適正化に取り組んでいます。

職員の給与(給料と諸手当)は、国や他自治体職員の給与を考慮し、議会の議決を経て条例で定められています。

人件費・職員給与費

■人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	令和3年度の 人件費率(参考)
令和4年度	31,644人	29,188,834千円	270,778千円	2,492,233千円	8.5%	8.9%

■職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A) ※1	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当※2	期末・勤勉手当	計(B)	
令和4年度	260人	958,456千円	205,339千円	353,099千円	1,516,894千円	5,834千円

※1 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。 ※2 職員手当には退職手当を含まない。

給料の状況

■一般行政職の初任給及び経験年数区分別平均給料月額等(令和5年4月1日現在)

区分	初任給	平均給料 月額	平均 年齢	経験年数区分別の平均給料月額		
				10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	185,200円	298,300円	39.7歳	271,800円	313,400円	360,800円
高校卒	154,600円			233,400円	283,900円	323,100円

特別職の給料等

■特別職の給料及び報酬等(令和5年12月1日現在)

区分	給料・報酬	令和5年度 期末手当 支給割合	退職手当
市長	852,000円	市長・副市長・教育長	議長・副議長・議員
副市長	707,000円	6月期 2.200月	6月期 2.200月
教育長	606,000円	12月期 2.300月	12月期 2.300月
議長	429,000円	計 4.50月	計 4.50月
副議長	389,000円	加算 15%	加算 15%
議員	355,000円		

職員の手当

■職員の主な手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	子(1人につき) 10,000円、 子以外の扶養親族(1人につき) 6,500円	同	-
住居手当	借家 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同	-
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円を支給	同 異	- 支給額

■期末・勤勉手当(令和5年度支給割合)

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分 (0.675月分)	1.00月分 (0.475月分)
12月期	1.250月分 (0.7月分)	1.05月分 (0.50月分)
計	2.45月分 (1.375月分)	2.05月分 (0.975月分)

※支給割合は国と同じ  
 ※( )内は再任用職員に係る支給割合  
 ※職責加算(国の制度に準拠)  
 部長・副部長・監 15%  
 課長・主幹 10%  
 主査・主任 5%

■退職手当(令和5年4月1日現在)

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	44.7795月分	47.709月分

※支給率は国と同じ  
 ※その他の加算措置  
 定年前早期退職特例措置(2%～20%)

■部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	5	△1	職員退職による減
		総務	68	74	6	新規採用職員の仮配置による増
		税務	16	13	△3	職員退職による減
		民生	47	47	0	
		衛生	22	22	0	
		労働	3	2	△1	職員退職による減
		農林水産	13	12	△1	職員退職による減
		商工	13	13	0	
		土木	26	25	△1	職員退職による減
	計	214	213	△1		
	教育部門	46	45	△1	職員退職による減	
小計	260	258	△2			
公営企業会計部門	病院	355	362	7	医療提供体制の強化による増	
	水道	10	10	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	18	19	1	専門職の欠員補充による増	
	小計	386	394	8		
合計	646	652	6			

職員数の状況

■一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容 ※1	職員数 ※2	構成比	1年前の 構成比
1級	主事・技師	25人	11.0%	13.8%
2級	主事・技師	42人	18.4%	17.8%
3級	主任	57人	25.0%	22.2%
4級	主査・主任	62人	27.2%	27.6%
5級	課長・主幹	36人	15.8%	15.5%
6級	副部長・監	2人	0.9%	0.9%
7級	部長	4人	1.7%	2.2%
合計		228人	100%	100%

※1 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 ※2 稚内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。